

年間第 25 主日 マタイ 20：1～16

幼児洗礼、若い頃の成人洗礼、高齢になってからの洗礼……。洗礼を受ける時期は人によって違います。今日の「寛大な雇い主」のたとえば「洗礼の恵みを受ける時期」と関係があります。

福音を見ます。イエス様が活動された頃は、一握りの人たちが富を独り占めしていました。多くの人は、毎日の仕事や食べ物にも事欠いていました。朝早くから失業者がその日の仕事を求めて立っていました。けれども、昼になっても午後になっても仕事にありつけない人が多かった。そんな現実をたとえにしています。

賃金が払われる時、夕方から働いた人が1デナリオンもらうのを見て、朝から働いた人は2倍、3倍もらえると期待します。けれども、主人は全員に同じ額を支払います。文句を言う人に雇い主は言います。「自分のものを自分のしたいようにしてはいけないのか。それとも、私の気前の良さをねたむのか」と。ここで問題になっているのは、正当な賃金のレベルの話ではありません。働こうが働くまいが、その日の糧（パン）を買うお金のない人があふれていたことです。そして、この主人は、糧を必要とする全ての人にその日の糧を与えたかったことです。

たとえ話は、貧富の格差や社会の不正をリアルに書いています。けれども、イエス様が言いたいの、経済的な不平等を正すことではありません。もう1つの問題、宗教的な差別の問題です。仕事がない民衆は、細かな律法を守ることなどできません。守れるのは余裕のある人たちだけです。律法学者やファリサイ派は彼らを「罪人」として軽蔑しました。律法学者たちは、自分たちが当然、救いに与れる。「罪人」たちには資格がない、とうぬぼれていました。けれども、イエス様は、神の国に入るのは、律法を守るとか条件を守ったかどうかではなくて、無条件だと言われます。

「丸一日、暑い中を辛抱して働いた私たちと、この連中を同じ扱いにするとはい。」この言葉には、律法を守ってきた人たちの不満が込められています。けれども、イエス様は、救いは「律法を守る＝人の業」によるのではなく、神様からの一方的な恵みだ、と教えています。「徴税人や娼婦たちの方が、あなたたちより先に神の国に入る」（マタイ 21：31）自分に誇るものがあると逆に、神様の恵みの障害になってしまう、とイエス様は言います。

私たちは洗礼を受けた時「永遠の命を生き始める」と教えられました。洗礼によって「この世での命」と「神様が与えてくださる永遠の命」の2つの命を生き始めます。汗水流してこの世で生きながら、どこかでそれを超える神様の命に出会います。洗礼によって「死なない命」を生き始めます。いつそれが始まるかは人によって様々です。早く信仰をいただく人もいれば、晩年になってからの人もいます。どちらにしても、第2の命を生きるために、第1の命はあります。そして、この滅びない命は、神様の命ですから、私たちのこの世での成果は関係ありません。神様からの無償の恵みです。

今日の福音の「主人」は、神様ご自身のことです。神様は「自分のものを、自分のしたいように」与えてくださいます。私たちが、働いても働かなくても、気づく時期が様々でも、神様の与える命

を必要です。なぜなら、私たちは地上の糧（パン）だけでは幸せになれないからです。「無償の洗礼の恵み」に感謝しながらミサを続けましょう。（参考 『福音の記憶』岩島忠彦著 P121~125）